



Powered by The Consumer Technology Association®



CES 2026 Eureka Park JAPAN パビリオン

募集要項

募集締切：
6月30日(月)13:00JST

概要	主催:CTA(Consumer Technology Association) 会期:2026年1月6日(火)～ 9日(金) 1月4日(日) サイドイベント(Unveiled/Launch.IT)※対象企業のみ 開催地：米国・ラスベガス 公式サイト:CES2026
特徴	CES(Consumer Electronics Show)は、毎年1月にラスベガスで開催される世界最大級のテクノロジー展示会です。最新の技術トレンドやコンセプトを発表する場として、世界的な大企業やスタートアップが参加します。 AI、モビリティ、ヘルステック、IoT、デジタルヘルス、サステナビリティなど、多岐にわたる分野の最先端技術が世界各国から集まり、世界中のメディアが最も注目するカンファレンスです。
CES2025 実績	来場者数:141,000人以上 出展企業数:4,500社以上(うちスタートアップ1,400社) メディア関係者:6,000人以上 カンファレンスセッション:300以上 登壇者:1,200人以上 注目のテーマ:人工知能(AI)/デジタルヘルス/エネルギー/モビリティ/量子技術/サステナビリティなど

出展サポート	集客性の高いブース設営、リーフレットやPR動画など出展効果の最大化に向けてトータルサポートを行います。
ピッチ機会の提供	会場内でのピッチイベントを実施し、出展企業全社に来場者へPRする機会を提供します。 また、他国パビリオンとの連携によるピッチイベントやネットワーキングの機会なども提供します。
メディアイベント 参加支援	CES会期前のMedia Dayに開催されるメディア向けイベントへの出展支援も行います。会期中のメディアカバレッジの最大化に注目度アップを狙います。 ※出展社数制限、審査あり
イノベーションアワード 取得支援	CESイノベーションアワードは、技術の優れたデザインと革新性を評価する賞です。受賞はブランド認知度が向上し、投資やパートナーシップの機会の拡大など企業のスケールに貢献します。JETROでは全出展企業にイノベーションアワード獲得に向けた支援を提供します。
英語トレーニングの 提供	ピッチイベントに向けたトレーニングおよび出展時の商談など英語トレーニングの機会を提供します。
フォローアップ	JETROの誇るグローバルネットワークを活かし、メンタリングやマッチングのフォローアッププログラム（グローバルアクセラレーションハブ※）をご利用いただけます。 ※ <u>ジェットロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ</u> では、世界29拠点にハブを設置し、JETROの海外事務所と現地パートナーが連携して、 ①ブリーフィング、②メンタリング、③マッチング、④コワーキングスペースの貸与を無料で提供いたします。



CES2025 出展社・来場者の声

- ・今まで参加したどのイベントよりも直接会える人の数が段違いに多かった。
- ・色々なメディアに取り上げられ、米国でのプレゼンスを高めることができた。
- ・他のブース、パビリオンと比較してもジャパンパビリオンは非常に賑わっているように感じた。

イノベーションアワードを受賞すると トロフィーやアワードショーケースへのプロダクト展示など、**ブランド認知度やメディアからの注目度が大幅にアップ**します。
JETROでは全出展企業に向けて申請書の添削指導などを実施します。

詳細は[CES イノベーション・アワード 公式HP](#)参照

CES2025 Innovation Award及びBest of Innovation Award 受賞企業



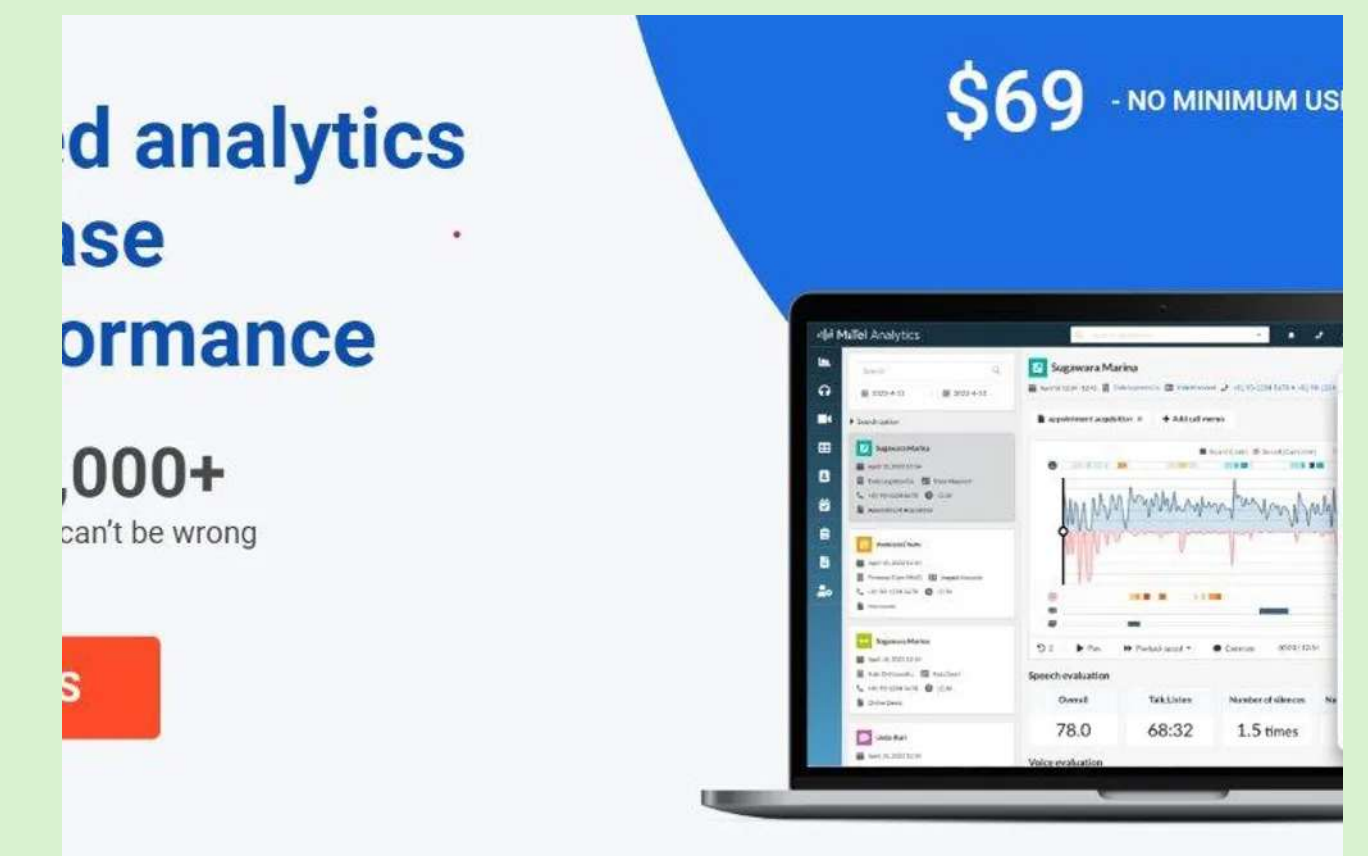
BionicM Inc.



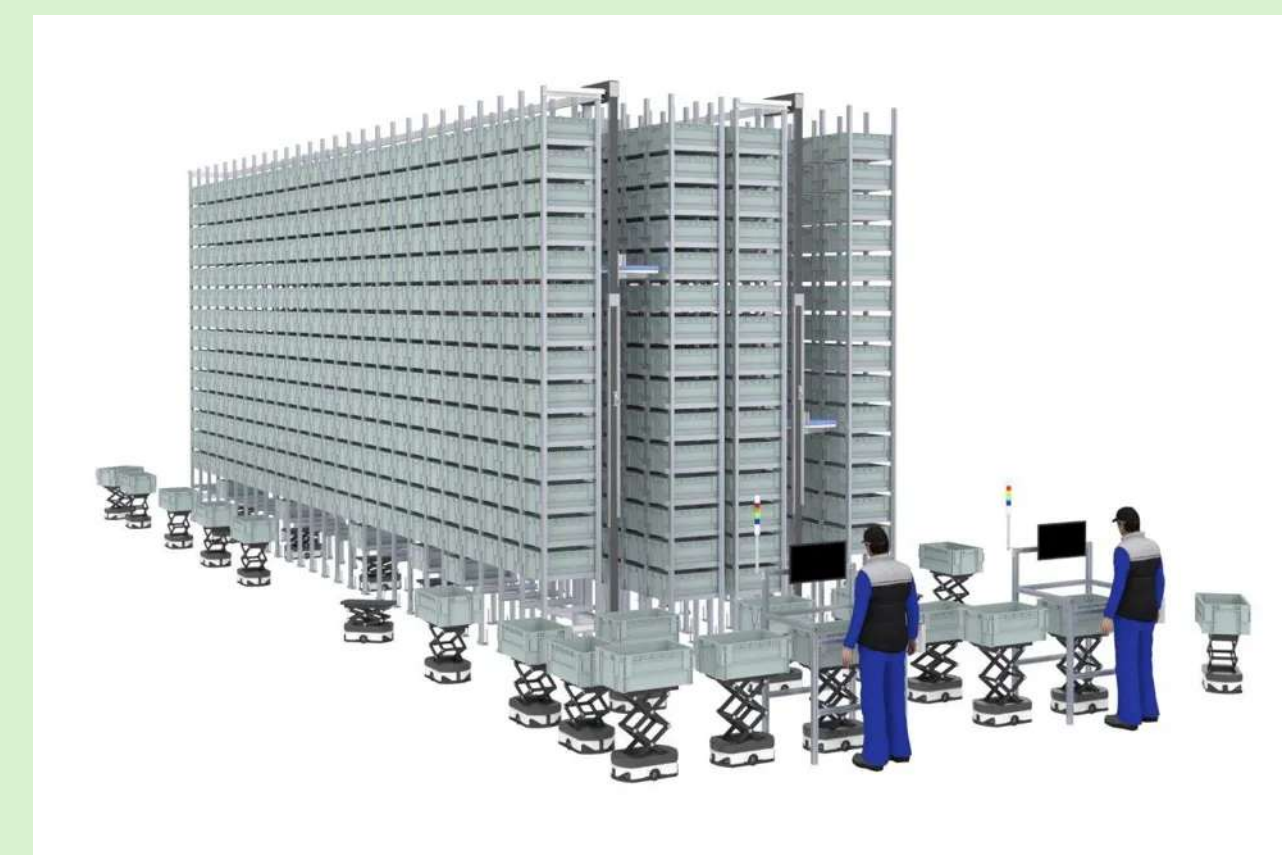
Kailas Robotics Inc.



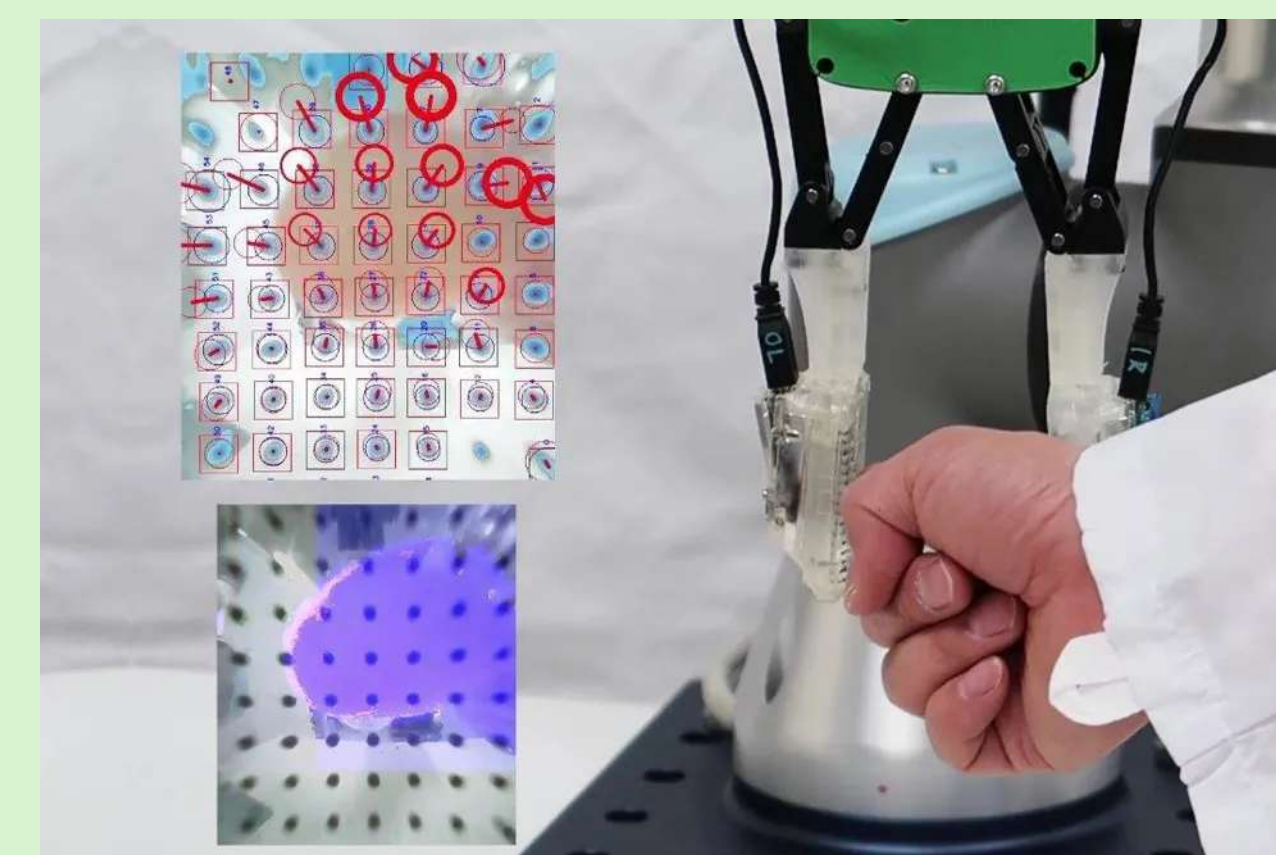
Monoxer Inc.



RevComm Inc.



ROMS, Inc.



FingerVision Inc.



Qolo Inc.

※アワードのエントリー費用は参加者負担となります。

(参考)2024年度申請料:早期割引(~8月7日)\$ 799 (8月8日~8月23日)\$ 999

CES会期前のMedia Dayにおいてサイドイベントへの参加支援も行います。

※10～15社の出展支援を予定。10月上旬に希望者を募り、一定の基準を基に審査をします。

※両イベントともに2026年1月4日(日)開催予定

LaunchIT

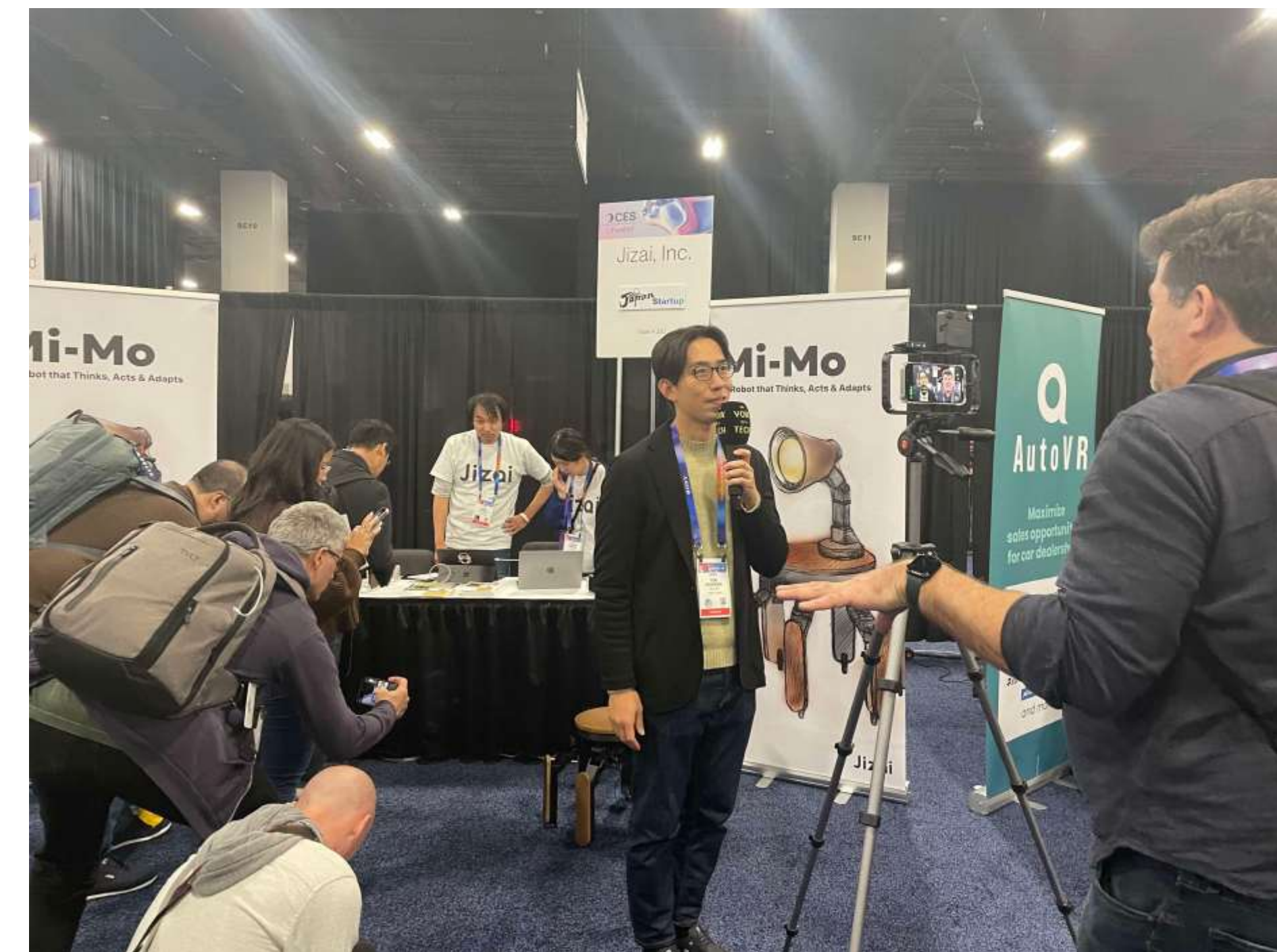
- ・日系スタートアップのみのピッチイベント
- ・プレス向けイベント運営のShowStoppers社が主催
- ・Unveiledの直前に実施され、昨年は200人を超えるメディア関係者が参加



詳細:[ShowStoppers公式サイト](#)

Unveiled

- ・CES主催者であるCTAが会期前に実施するメディア向けイベント
- ・会期前に速報的に報道されるため、注目されると出展ブースへの集客の効果が格段に向上します。



詳細:[CES公式サイト](#)

出展エリア	Eureka Park（スタートアップ専用エリア）	
開催日時	2026年1月6日(火)～1月9日(金) ※サイドイベント:2026年1月4日(日)	
募集企業数	30社程度	
出展対象	対象企業： 北米を中心に海外進出を目指す日系スタートアップ ステージ： シード・アーリーステージ 分野： 全分野	
出展料	無料 JETRO負担 ・ デモブース出展費 ・ 基本装飾・施工費、基本備品レンタル費、基本電気代 ・ 入場パス ・ 事業支援プログラム(各種トレーニング等)の利用費 ※ ブーススペースの都合上、展示プロダクトのサイズに制限を設ける場合がございます。 ※ 各社様のブース位置はジェトロが決定いたします。 ※ 特別な設備(排水機能、大型電力)が必要な場合、制限または自己負担費用が発生する可能性があります。 参加者負担 ・ 渡航費、現地宿泊費、国内外交通費 ・ 基本装飾に含まれない備品代 ・ 自社展示物、配布物、PR素材 ・ 展示物等の輸送費、許認可等取得費用 ・ イノベーションアワードのエントリー費用 ・ その他「JETRO負担」に記載のない全ての費用	

出展条件	①ジェトロの参加要件(P.11)を満たすこと ②以下のCTAによるEureka Park出展基準を満たすこと 詳細は公式HP参照 ・消費者向けテクノロジーであり、プロトタイプ・ベータ版あるいは製品を展示可能なこと ・CTAが示すスタートアップの条件に該当すること - 初めての製品を開発中あるいは2025年1月以降のローンチであること - 長年の販売実績がある企業は対象外 ・革新的な技術で市場にインパクトを与える可能性があること ・基本的に他のCESエリアでの出展歴がないこと - Eureka Parkでの出展は最大2年間、初回の企業が優先されます - 他のCES会場で出展した企業は基本的に対象外となります ・IP(知的財産)において係争中の問題がないこと ※ジェトロの審査後、CTAによる審査をもって最終出展が決定します。
審査基準	提出いただいた資料を基に以下の項目において審査を行います。 ・海外での事業展開について実現可能性・コミットメント・継続性・将来性 ・企業・プロダクトの魅力・独自性・優位性・技術力・新規性 ・現地プログラム参加責任者の権限・熱意・能力 ・ピッチのクオリティ(事業内容、英語力) ・会場での展示内容 ※J-Startupは加点対象です。

- ・選考内容および過程に関する問い合わせには対応いたしませんのであらかじめご了承ください。
- ・採択者についてはウェブページにて公表します。
- ・必要に応じ個別ヒアリングや資料提供依頼を行う可能性があります。

STEP 1

応募フォームへの登録

参加要件をご確認の上、以下のフォームよりエントリーしてください。

[応募フォーム](#)

STEP 2

ピッチデックの作成

次ページを参照にPDFで10枚程度にまとめてください。

STEP 3

ピッチ動画の作成

次ページを参照に、3分以内の動画を提出ください。

ピッチデックおよびピッチ動画は以下のリンク先へご提出ください。

[ピッチデック/ピッチ動画提出先リンク](#)

※ファイル容量(各上限10MB)の関係でピッチデックのアップロードが難しい場合は、
su-program@jetro.go.jp(スタートアップ課 浅野、j林)までメール送付ください。

ピッチデック

以下の内容を含めて作成してください。

- ・CESの出展目的
- ・プロダクト紹介
- ・展示予定内容
- ・チーム体制
- ・CES出展後の海外展開計画

<留意事項>

- ・表紙は不要、最大10ページ程度で作成ください。
- ・ファイルは原則Power Point で作成し、PDF形式に変換してください。
- ・ファイルサイズは10MB以下にしてください
- ・資料は英語で作成してください。
- ・デザイン・フォーマットは問いません。

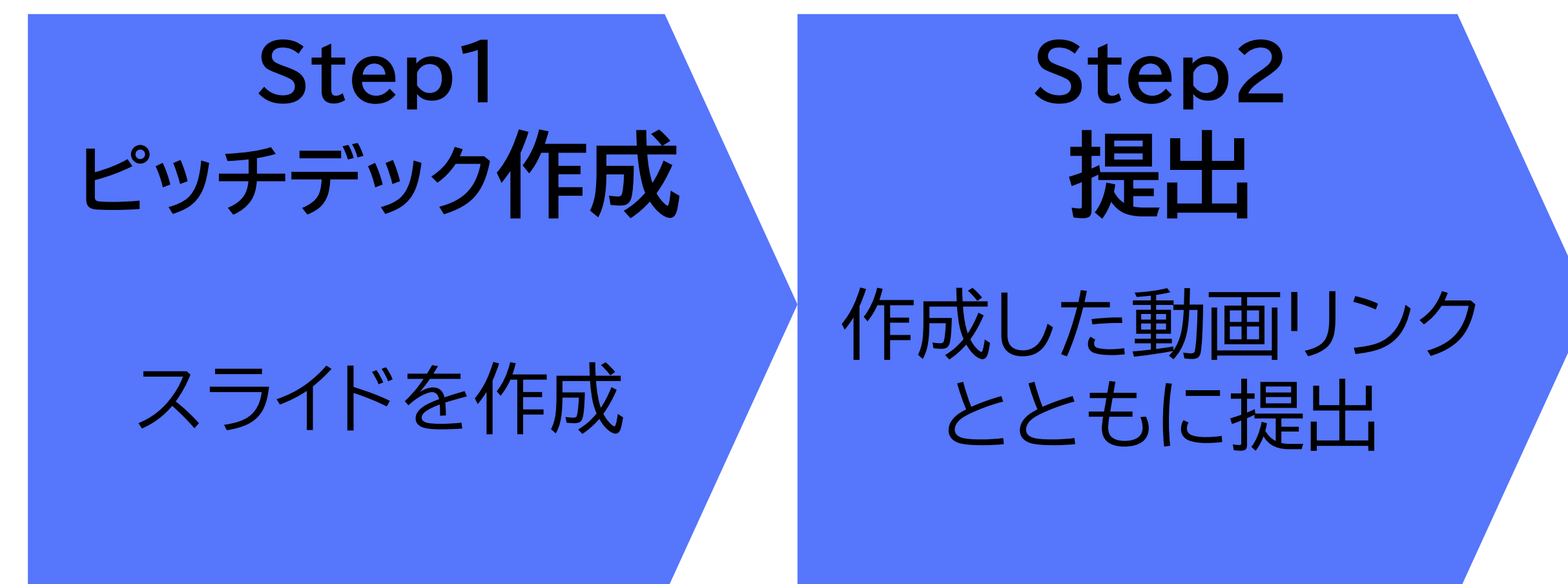
ピッチ動画

以下の内容を含めて3分で作成してください。

- ・CESの出展目的
- ・プロダクト紹介
- ・ビジネスモデル
- ・CES出展後の海外展開計画

<留意事項>

- ・CESに参加予定のCクラスあるいは海外展開の責任者が説明してください。
- ・英語でピッチをして下さい。
- ・動画は3分以内におさめてください。
- ・1社1動画まで提出可能です。差し替えはできません。



募集対象は、以下の1から7の全てを満たす方とします。プログラム参加において、本書に定めのない事項については、[ジェトロ海外見本市出品要綱](#)によるものとします。

- 1 グローバルビジネスを視野に入れているスタートアップ企業であり、経営者等の役員や海外展開の責任者等、当該企業の**意思決定に権限を有する者が現地渡航できる**こと。
- 2 原則として、海外展開のための技術・製品・サービス（プロトタイプ含む）を有していること。
- 3 日本国内に活動拠点を有すること。
- 4 プログラム参加に当たって英語対応ができ、海外展開を継続して行うための組織体制が整備されていること。
- 5 現地プログラム日程**すべて**に参加できること。
- 6 事業成果把握のために事務局が行う**アンケートを通じて海外展開に繋がる商談成約（業務提携、資金調達等）およびその見込みについて報告し、事業成果普及に協力**できること。
- 7 以下のいずれも満たすこと。
 - a. 訴訟や法令順守上の問題を抱えている者ではないこと。
 - b. 応募者および所属機関の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関係を有しないこと、および反社会的勢力から出資等の資金提供を受けていないこと。
 - c. 公序良俗に問題のある事業に係る応募でないこと。
 - d. 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条に規定する風俗営業等）に係る応募でないこと。

※要件を満たさない事業参加があった場合は、次回以降の事業採択時に考慮させていただく可能性がございますのでご留意ください。

参加者の自己都合によるキャンセルは、一切、認められません。採択通知送付後のキャンセルが発生した場合は、JETROが参加準備に要した費用の一部をご負担いただく場合がございます。

◆留意事項

- JETROは、展示会主催者による会期の変更・開催の中止、戦争、情勢不安、天災、感染症、その他特別な事情により、JETROの判断で本事業実施を見合わせることを予めご了承ください。また、JETROが本事業を変更・中止したことや、JETROが提供した支援により直接・間接にかかわらず生じた結果について、参加者及び関係者の本展示会への参加のために支出した費用や関連する航空券代等のキャンセル料を含むその他の経費・損失及び損害は一切補償しないことをご承知おきください。
- 出品に係る規則は、本募集要項および「海外見本市出品要綱」（https://www.jetro.go.jp/newsletter/ivd/2023/exhibition_youkou.pdf）によるものとし、募集要項記載内容と海外見本市出品要綱の内容が異なる場合は、募集要項を優先します。
- 本募集要項記載の応募資格および「海外見本市出品要綱」に同意いただく必要があります。
- エントリーいただいた内容について、JETROより確認させていただく場合があります。
- 参加はJETROが参加者として適当であると承認することを要件とします。JETROは、参加者が参加者の資格を有しないことが判明した場合、参加の承諾、取り決めたときも含めて何時でも、それらを無効とすることができます。この場合、参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもJETROにこれを賠償請求できないものとします。
- 提供頂いた情報は事業実施のため、イベント主催者CTAおよびJETROが契約する事業関係者に提供する場合がございます。
- ブースは出品者に対して与えられるものであり、同社の製品サービスのプロモーション用途として異なる企業ら複数社で利用することはできません。自社ブースの転貸、売買、交換、譲渡はできません。
- ブース位置は、出品物や業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、JETROが決定します。現地への出品物輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。

- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得願います。（経済産業省安全保障貿易管理：<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>）
- 会期中、会場内で展示物、その他の物品を即売することは禁止します。
- JETROでは、展示物等の知的財産権に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。必要に応じて自己の責任及び経費負担の下、事前に保護対策を行って下さい。
- JETROの責任に帰すことのできない事由による出品者と商談相手のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 本件についてプレスリリースを行い、広報媒体等にて企業情報や出品物の情報、会社ロゴ等を掲載させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 企業情報や出品物の情報が公開される場合がございます。予めご了承ください。
- ブースの装飾および施工はJETRO指定業者が、出品物の展示・陳列は出品者が行いますが、出品物の展示方法については、見本市主催者の規定もしくはJETROの指示に基づき修正いただく場合もあります。
- 参加者には、JETROの「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条（下記URL参照）で定義する反社会的勢力に該当せず、かつ、それらと関係を有しないことを確約いただきます（https://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf）。該当することが判明した場合、JETROは当該出品者の本見本市への出品を無効とします。参加者は、参加の無効に起因し又は関連して生じた如何なる損害についてもJETROにこれを賠償請求できないものとします。
- 事業成果把握のために、JETROが実施するアンケート等には必ずご回答ください。支援期間中および支援終了後に関わらず、商談の成約、資金調達の成功、IPO（株式公開）等、ビジネスに進展があった場合は報告していただきます。加えて、支援期間中および支援終了後一定期間（5年程度）についても、進捗状況等を報告していただきます。
- 報告いただいた内容や、本事業から得られた成果内容は、お断りの上、本事業の成果普及の一助とするため、セミナーやWEBサイト、報告書等各種手法により、企業名を含めた事業成果報告およびJETROの広報活動に利用させていただく場合がございます。
- 本事業の成果普及および情報発信のため参加者を含む写真、インタビュー動画等を撮影することがあります。これらにご協力いただくとともに、肖像利用の了承をいただきます。

JAPAN パビリオン

※エリアやスペースのサイズは
変更になる可能性があります。





Powered by The Consumer Technology Association®



お問い合わせ
JETRO スタートアップ課
担当: 浅野・林・石黒

Email: su-program@jetro.go.jp